

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第48号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年3月4日 02時24分ごろ	
発生場所	静岡県静岡市清水港外防波堤南灯台から真方位268° 1,130m付近 (概位 北緯35° 01.7' 東経138° 30.4')	
事故等調査の経過	平成22年4月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{ワンハイ} WAN HAI 316（シンガポール）、27,800トン 9342700（IMO番号）、WAN HAI LINES（SINGAPORE）PTE LTD B 貨物船 ^{こうえい} 第二幸栄丸、498トン 134047、氏神海運有限会社	
乗組員等に関する情報	A 船長A、免状不詳 B 船長B、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾部に擦過傷 B 右舷船首部ブルワーク凹損及びハンドレール曲損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか19人が乗り組み、船長Aが操船指揮をとり、清水港第3区袖師第1ふ頭を離岸したのち、航路の防波堤入口に向く針路にしようとして右回頭中、B船は、船長Bほか3人が乗り組み、袖師第1ふ頭と航路との間で錨泊中、A船が強風に圧流され、平成22年3月4日02時24分ごろ、A船の左舷船尾部とB船の右舷船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 4～5 海象：上げ潮の初期	
その他の事項	船長Aは、離岸時に操船補助として右舷船尾部に配置していたタグボートを左舷船首部に移動させ、右舷正横に押させて右回頭の補助に使用していた。 B船は、朝になって出航する際、船首部の損傷に気付いて衝突したことを知った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、清水港内において、航路の防波堤入口に向けて右回頭中、風力4～5の風に圧流され、錨泊中のB船と衝突したものと考えられる。 船長Aは、右回頭を行う際、B船への接近状況を確認していれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船が、清水港内において右回頭中、風力4～5の風に圧流されたため、錨泊中のB船と衝突したことにより発生したものと考	

	えられる。
--	-------